

一般競争入札執行公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、参加資格等必要事項を公告します。

平成 31 年 2 月 1 日

社会福祉法人かながわ共同会
理事長 草光 純二

1 入札に付する事項

(1) 内容及び数量

平成 31 年 3 月分 社会福祉法人かながわ共同会 給湯用等白灯油購入

内容、数量は下記のとおり

ア 納入品目 白灯油

イ 使用数量(見込み) 50,000 リットル

ウ 納入場所 秦野精華園 秦野市南矢名 3 丁目 2 番 1 号
厚木精華園 厚木市上荻野 4 8 3 5 - 1
愛名やまゆり園 厚木市愛名 1 0 0 0

エ 納入期間 平成 31 年 3 月 1 日から 3 月 31 日

オ 白灯油貯蔵タンク

※H29 年度同月納入実績を元に算出。

施設名	容量	1 回当り給油量	購入見込量	備考
	リットル	リットル	リットル	
秦野精華園	8,000	6,000	12,000	
厚木精華園	12,000	8,000	18,000	
愛名やまゆり園	15,000	10,000	20,000	
合計			50,000	

2 入札に関する事項

(1) 入札件名

平成 31 年 3 月分 社会福祉法人かながわ共同会 給湯用等白灯油購入に係る入札

(2) 入札日時 平成 31 年 2 月 21 日 (木) 14 時 00 分

(3) 入札場所 法人事務局 会議室 (厚木市下荻野 1215-1 難波ビル 1 階)

(4) 入札要領 前項 1 「入札に付する事項」及び別紙仕様書のとおり。

(5) 提出先 〒243-0203 神奈川県厚木市下荻野 1215-1

社会福祉法人かながわ共同会

法人事務局 総務部総務課 宛

電話 046-265-0031

3 入札参加要件

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規程に該当しないものであること。

(2) 法令等の規定により営業停止を受けていないものであること。

(3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき、更正手続き開始の申立てが成されているもの。
または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき、再生手続き開始の申立てがなされているものでないこと。

(4) 現在、神奈川県の競争入札参加資格者名簿に掲載され、停止処分等を受けていない業者であり、社会福祉法人施設や公共施設への納入・入札参加等の実績がある業者。また、当法人の上記 3 施設に対して安定した白灯油供給を行える契約履行能力(資力、信用、能力等)があること。

5 入札に係る書類等に関する事項

(1) 仕様書の配布方法

社会福祉法人かながわ共同会ホームページに掲載することにより配布に代える。

(2) 現場説明会

実施しない。

そのため、仕様書等に質疑のある場合は平成31年2月13日(水)正午までに質問書【様式1】によりFAXで総務課へ送付するものとする。回答は原則として平成31年2月15日(金)までに、社会福祉法人かながわ共同会ホームページに掲載する。また、FAXでの回答を希望する場合は、質問書にその旨を記載する。また、事前に現場確認が必要な場合は、法人担当者に電話連絡し、日程調整を行う。

(3) 仕様書等の変更等が生じた場合の通知は、前号と同様に行う。

(4) 不明な点は、「13 問合わせ先」まで問い合わせること。

6 入札方法等

(1) 入札書は入札会場において、執行者の指示に基づき提出とするが、事前提出及び郵送による提出も可能とする。事前提出及び郵送の場合は、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2回」と記載して、それらをまとめ別の封筒に入れ、表面に「入札書在中」と記載し、平成31年2月20日(水)13時までに当法人事務局にて收受したもののみ受け付けるものとする。なお、事前提出及び郵送の場合において初度入札の入札書のみ提出の場合は、再度入札となった場合は辞退したものとして取り扱うこととする。

(2) 入札書【様式4】の提出に併せて、入札に係る誓約書【様式3】を提出する。

(3) 入札の結果、予定価格の範囲内に達しない場合は再度入札を行う。なお、再度の入札で初度入札の最低価格又はこれを上回る入札は、辞退札として取り扱うこととする。再度の入札に付し落札者がいない場合は最低価格入札者と随意契約の交渉に移行する。

(4) 入札時間に遅れたときは、入札に参加できない。

(5) 入札を代理人が行う場合は、入札の前に委任状を提出しなければならない。ただし、事前提出による場合は、代表者において提出されたものとし、委任状の提出は要さないものとする。

(6) 入札は1者以上の入札参加者をもって行うものとする。

(7) 入札会場に入室する際には、入札出席者名簿に商号・名称、職及び氏名を記載する。

(8) 入札前日までに辞退する場合は、辞退届を提出すること。入札当日に辞退する場合は、入札書に辞退の旨を記載し提出すること。

(9) 入札書を提出後、入札書の書換え、差換え、撤回はできない。

(10) 入札書の記載について

ア 本入札は単価入札です。

イ 入札書に記載する金額は課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積金額の100分の108に相当する金額(消費税含む。)を記載してください。なお、入札書にその算式を記載してください。

ウ 契約単価は、入札書に記載された金額(円未満小数点第五位以下の端数は切り捨て)とします。

エ 入札書の余白には、同額抽選の際に使用する「くじ番号」として、「任意の3桁の数字」を記載してください。

(11) 入札書は、別紙「入札書(参考)」にある事項を網羅すること。

7 落札者の決定

(1) 落札者は、予定価格の範囲内であって最低金額で入札した者とし、同金額の者が複数ある場合は抽選とする。この場合においては、入札書に記載した「任意の3桁の数字(くじ番号)」による抽選で決定します。抽選方法は下記によります。

【抽選方法】

ア 入札名簿順に「0、1、2、3・・・」の順にくじ対象の各応札者に一連番号を割り当てます。

イ 次の数式で得られた「余りの数字」と「①の一連番号」が一致した応札者が落札者となります。

※数式 …… くじ対象の応札者が記載した「くじ番号」の「和」÷くじ対象の応札者数

(例) くじ対象3者：A社(名簿No.0<くじ番号=197)、B社(名簿No.1<くじ番号=386)、C社(名簿No.2=567)
{197(A社)+386(B社)+567(C社)}÷3= 383 余り 1 (1,150÷3)

・余りは 1 であるため、名簿No.1の B 社が落札者。

(2) 落札者が事前提出及び郵送による者の場合の連絡は、電話で行うものとする。事務処理及び納入等に関する調整を実施する。必要に応じて、当法人担当者との打ち合わせを実施する。

(3) 入札結果については法人ホームページに掲載を行うこととし、事前提出及び郵送による者への個別の連絡は行わない。ただし、電話にての問い合わせは受け付けるものとする。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 「3 入札参加要件」に規定する資格要件のすべて備えない者が行った入札
- (2) 入札に必要な書類等の内容に虚偽があった者が行った入札
- (3) 委任状を提出しないで代理人が行った入札

10 入札者の失格

次のいずれかに該当する場合、入札者を失格とする。

- (1) 代表者印のない入札書による入札を行った場合
- (2) 委任状に代表者印及び入札の権限を委任された者の印がない場合
- (3) 代理人が入札を行う場合、(2) と同じ印の押印のない入札書を使用した場合
- (4) 入札書に誤りがある場合

11 契約の締結

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成する。
- (2) 契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とする。
- (3) 契約保証金は免除する。

12 その他

- (1) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反することがないように十分注意すること。なお、後日不正な行為が判明した場合には、契約の解除の措置を執ることがある。
- (2) 落札決定の取り消し等
落札決定後において、次のいずれかに該当したときは、落札決定を取り消すものとする。この場合において、落札決定を取り消したことにより生ずる損害等について、社会福祉法人かながわ共同会は一切の責めを負わないものとする。
 - (ア) 本公告「3 入札参加要件」に該当しないこととなった場合
 - (イ) 本公告「9 入札の無効」に該当したことが判明した場合
 - (ウ) 落札決定された案件の仕様等に掲げる具備要件を満たさない場合
 - (エ) 仕様の履行が確保できないと判断された場合
- (3) 本公告に添付された様式以外のものについては、すべて任意の様式によるものとする。
- (4) 前各項に定められない事項については、社会福祉法人かながわ共同会経理規程により処理を行なう。

13 問い合わせ先

社会福祉法人かながわ共同会 法人事務局 総務部総務課

神奈川県厚木市下荻野1215-1

電話 046-265-0031

FAX 046-265-0036

ホームページアドレス <https://www.kyoudoukai.jp/>